

「第5回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会」

日時：平成29年9月4日(月) 午後7時

場所：市役所 3階 庁議室

1. 開会
2. はじめに
3. 資料の説明
4. 今後の教育施策について
5. 学校施設の複合化について
6. 小中一貫校について
7. その他連絡事項
8. 閉会

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認。

2. はじめに

- ・第4回河内長野市学校教育のあり方検討委員会議事要旨の確認。

3. 第4回検討委員会における作成依頼資料の説明

作成依頼資料

- ・資料25「外国人国籍・地域別人口の推移」について
- ・資料26「JICA 関西との連携強化」について
- ・資料27「イングリッシュ・サマー・デイキャンプ」について

【教育総務課より説明】

河内長野統計書より河内長野市内の定住、または在留する外国人について国籍別に年度ごとの3月末日を基準に人口の推移を、資料25「外国人国籍・地域別人口の推移」について説明。

<説明要旨>

総数としては、本市の人口減少と同じく減少傾向です。内訳として、韓国、中国、フィリピンが上位を占め、続いてブラジル、アメリカ、台湾となっています。近年ベトナムが増加している傾向です。

「大阪府の市区町村別在留外国人数」ですが、法務省在留外国人の統計を基に作成されたものです。

本市の状況として、外国人の実数は平成27年12月31日の地点で、494人です。大阪市と堺市を除き、大阪府下31市のうちの27位です。本市は大阪府下の中でも非常に外国人が少ない自治体である。

【教育指導課より説明】

資料26「JICA 関西との連携強化」について説明。

<説明要旨>

JICA 関西は、もともと日本政府の開発援助の実施機関として開発途上国への国際協力を中心に行っています。神戸に JICA 関西があり、河内長野市教育委員会と JICA 関西による提携を結びました。

本市は、10年前からテレビ会議室を外国語教育にとりいれています。ICTを活用して、オーストラリアをはじめとする世界の様々な国とテレビを通し通信を行い、

お互いの言語を学びます。また、海外へ行っている JICA 協力隊員が講師となって、授業を行う場合もありました。これを今後もさらに深めていくというものです。英語でのコミュニケーションに加え、さらに国際協力に関する講座についても取り組みを拡充したいと考えています。

資料 27 「イングリッシュ・サマー・デイキャンプ」について説明

<説明要旨>

本市はとりわけ英語教育に取り組んできたところですが、夏休みでの英語の取り組みを紹介します。

河内長野市滝畑ふるさと文化財の森センターで、市内の小学校 5・6 年生を対象に 1 日英語村といった、そこでは、英語ですごそうといったイベントを実施しました。イングリッシュ・サマー・デイキャンプ[®] というものです。当初 40 名を募集したのですが、80 名の応募があったのですが、外国人指導員が 8 人と限られていましたので 40 名としました。

この日は、ゲームをしたり、カレー作ったり、子どもたちは本当に小学校 5・6 年生でも上手に英語つかってしまっていて、関心しました。小学校 1 年生から、英語教育に取り組んできた成果があると考えます

4. 今後の教育施策について

会長

ありがとうございます。

まず、この英語というキーワードで、新しい教育委員会としての施策について議論をしていきたいと思えます。

最初に、外国人数ということで、資料をご提示いただいております。河内長野市は、外国人居住者が多いわけではないと思えます。

河内長野市の場合は平成 24 年度からも微減ということで、市内に居住する外国人との交流、あるいは、英語というものをキーワードに様々な英語力を向上させるための施策に結び付けていくことが、可能ではないかと思っています。

そこで、新しい施策といってもなかなか議論が散漫になっても困りますので、出来るだけ英語ということ 키워ワードに絞っていききたいと思っています。

英語というものをキーワードに河内長野市の教育、子どもの実態やこれまで取り組んできた成果も含めて、こういった取り組みが新しい施策として考えられるのかについて、ご意見はございませんか。

委員

教育施策というのは継続性と安定性が大事だと思います。河内長野市教育委員会

がやってきた、地域とのつながりや学校間の連続性のある教育、あるいは郷土愛を育む教育については、今後も拡充していかないといけないなと思っています。

一方、学習指導要領については十分理解したうえで、完徹するといった教育施策というか教育環境を整える必要があるのではないかということです。

河内長野市の地域とのつながりであるとか、家庭・学校・地域との連携であるとか、英語教育についても特色を出して取り組みを進めてきたわけですから、この学習指導要領を十分理解して、進めるということでは、河内長野市は、これまで取り組んできたことを継続し充実させていくことだと思っています。

その中で、英語活動です。教科化になるということですが、河内長野市では、既に小学校1年生から英語活動をやっているわけですが、特に読む・書く・話す・という力をつけるということにつて、教科化の機会に、もっと充実することを考えられないかと思っています。

小学校での英語の活動は、慣れ親しむとか、外国人を見ても物怖じしないとか、英語を使う意欲というものを持たせるねらいがあり、中学校の指導とはずいぶん違う授業展開です。音楽であったり、ゲーム展開だったり、子どもたちは楽しんでいきます。英語を使うことの喜びを感じさせる活動です。

中学校は、入試があつて、聞く、話すと言った事より、読んで、理解して、書くということが中心になってしまうからです。しかも、覚えないと点数が取れないということになっているので、ずいぶん状況が違います。

今年度、本校区では、中学校の教員が全小学校の4年、5年、6年の英語の授業に入っています。中学校の英語の教員が主導して、小学校での英語に取り組んでいます。英語は中学校の入試のことも念頭に置きながらの英語活動なので、小学校の先生もそういう中学校の状況をわかってきたと思います。

本来は小学校の先生が、英語活動を主でやらなければならないのですが、外国人英語指導員に依存している傾向にあります。

生きた英語を聴かせる外国人英語指導員と、もっと話す機会を増やす、一方でまた、小学校の先生の英語の授業スキルを上げる。その2つが大事ななと思います。

英語というのは、学校の決められた時間、空間だけでなく、違った場面で、外国人のネイティブとのコミュニケーションができる環境を整えることが、今後、充実させていかなければならないところだと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

何年も前から中学校の英語の先生が小学校6年生5年生の授業に入るということ

があったので、段差というのは低くなって、英語に対しての子どもたちのハードルはすごく低くなっていると思います。

小学校の発達段階の子どもたちのことを考えて、非常に上手に子どもたちへ指導しています。

中学校の英語と小学校の英語には、非常に温度差があります。また、大学の入試制度も変わってくることもあり、小学校と中学校の連携というのは、今後の英語教育の課題であると考えています。

小学校の場合は、英語嫌いにさせないということが大切で、新学習指導要領でも、コミュニケーションをとる言語活動を充実して、授業で発音とか語彙とか文法の間違いに恐れず、何か使ってみようという英語の楽しさが必要だといえますし、コミュニケーションを図る機会を増やすことが大事だと言われています。

本市では、ずいぶん前から、幼小中高で、イングリッシュフェスティバルを毎年開催し、その取り組みが各校に少しずつ広がって来ています。

また、中学校で外国人英語指導員による、小学校5年生、6年生を対象として、イングリッシュサマースクールを実施しました。参加している子どもたちは、自分の行く中学校で、中学の先生、あるいは外国人英語指導員の先生と一緒に英語で、楽しいゲーム等の様々な取り組みのなかで、中学校へのハードルが低くなるとともに、英語も楽しむ取り組みがありました。

昨年のイングリッシュサマースクールの応募はそれ程でもなかったのですが、今年度のイングリッシュ・サマー・デイキャンプは、本校も10名弱の子どもたち応募しましたが、応募人数が多く、5・6年生を主にとっていこうと3名の子どもが参加しました。

英語だけで話さなければならないところに行くというのは、すごくハードルが高かったのですが、帰ってきた子どもたちに聞いてみると、「すごく楽しかった」や「間違ってもよいて言われた」や「発音を教えてもらいながら、カレー作りをした」「ゲームをした」「外国人の先生と色んな話をした」と言った、行ってとても良かったと子どもたちが言っていましたので、そういうことを体験、体感する場所を提供していただいたことは、子どもたちに非常によかったと思います。こういうことを毎回取り組むというのは非常に難しいと思いますが、JICA関西との遠隔授業を本市では、年に何回もやっているのでも、そういったことを取り組みながら子どもたちに英語に触れる機会を増やすことで、英語教育の充実を図れるのではないかなと思います。

会長

ありがとうございます。

今までのJICAとの関係も含めると、より英語教育を充実させていくための基

礎は、河内長野市にはあるという気がしました。

今、委員のお話をお伺いしても、実際現場でもいろいろ工夫しながらやっていた
だいているのだなということがわかりました。

他の市町村に比べれば、非常に充実していると感じます。それをさらに充実し、
安定的に継続していくということからすれば、子どもの減少で小規模化が加速して
いくというのも1つのチャンスとして、ハード・ソフトの面からこの英語活動を充
実していくための施策なり、新たな取り組みを出していけるのではないかと思いま
す。

実際に、課長さんが会場に行かれて、子どもたちの反応はどうでしたか。教育委
員会として初めての試みで、40人の所に80人の応募があったという中で、たく
さんの子どもたちも参加してみたいと思っているのではないかと思います。子ど
もたちの反応、或いは先生との交流を見られて、成果というのはまだ難しいとは思
いますが、今回初めて事業を実施してみて、良かったという感想なのか、効果がな
かったという感想なのか。教育委員会の立場からどうですか。

事務局

学校ではなかなかできなかった英語が、ここでは英語だけで話そうという特別な
滝畑の自然の限られた中でという効果もあったのかもしれませんが、英語は難しい
と思っている子どもたちが、英語を話せたと言っていたのが印象的でした。

また、朝9時から、市のマイクロバス乗って、4時半に帰ってくるのですが、こ
んなに長時間英語を使ったことがないと言っていました。英語は使うことによっ
て馴れるので、そういう点が良かったと、子どもから感想が聞けたので、英語に触
れるというのは、今まで英語教育でやってきましたが、英語しか使えないという環
境があればいいと思いました。

会長

学校の先生だけでは、こういう取り組みは難しいとは思いますが、ネイティブ
な人たちだけではなく、学生や社会人も含めて、様々なノウハウを持った人たちが
いると思います。そういう人たちをいかに活用するかということを含め、より
良い取り組みができるような形を模索していく必要があると思います。

委員

こういうデイキャンプのような、子どもたちの環境を変えてあげて、その中で、
英語という1つのツールに慣れ親しむ機会を作るのは非常に大事なことだと思いま
す。うまく作用するとそういったところで経験したことが、英語や外国語の学習意
欲に繋がっていく、或いは興味・関心が広がるのだと思います。

外国の在留の方々も英語圏の人も河内長野市には、そんな多いわけではないので、人を集めるのもなかなか難しいので、民間活力というのも1つの手法だと思います。

最近ですと、吹田市に大きな英語村が、これは民間が吹田市と提携し作られました。英語村は、もともと韓国にありました。そこに入った瞬間から自分は日本にいるという感覚ではなくなるので、そういった環境も必要なのかなと思います。

英語のノウハウが河内長野市にはあるので、こういう環境づくりをするというのは大事ことだと思います。

有名なのは近畿大学の英語村です。近隣に大谷大学もありますし、大学との連携というのは1つの形になります。

河内長野市には、予算が潤沢にあるわけではないので、効率的な施設運営の手法を研究する必要があります。それが英語に特化した施設であるのか、河内長野市で取り組みを進めている教育ICTの拠点との複合施設にするといった方法もあると思います。

そういうところに子どもたちが行ったら、そこで本当に英語漬けになり、子どもたちの意欲を高められるような、きっかけになる施設もあっていいと思います。そこへ、民間の協力を得ながら、河内長野市の教育の大きな目玉になりえるという気がします。

会長

ありがとうございました。

子どもの教育を考えた時には、今、委員からまとめていただいたようなことも含めて、ソフト面だけでなくハード面も考えていく必要性はあると思います。

委員

先ほど委員がおっしゃるように、目的をもって安定性と継続性、あたりまえのことなのですね。

この英語教育の目的ですが、教える側はどういった目的を持っているのか。例えば、グローバル時代に通用する人間になるために、教育するのか。国際人とグローバル化に対応できる人間はどういう人間なのか、授業を行われる先生方に一度聞きたいと思っていました。

もう1つは小中一貫教育です。興味があるのですが、断層があります。小学校の時は遊んでばかりで、中学校になると受験モード、あんまり断層がありすぎだなというのが実感です。安定的継続性がないですね。

次に講師の問題です。採用の時点で、どういう基準で採用しているのか。採用した後、研修とかどうしているのか。

4番目に成果の把握ですね。英語教育に関し、PDCAサイクルのまだPDの段階なの

かな。Cもあると思うのですが、どういう成果があるのか。

もう一つ、最初の外国人、絶対数を書いているのですが、比率的には、どうなの
でしょうか。

会長

事務局、市長村別に外国人の比率は、わかりますか。

事務局

市町村の人口と外国人の割合につきましては、法務省の外国人のデータと、総務省の人口のデータということで、非常に整合性がとりにくく資料を作っていませんが、河内長野市であれば人口の概ね、0.34%となります。大阪府下での外国人の割合となりますと、河内長野市の人口に対する外国人の割合は、町村を除きますと、本市は人口に対し外国人が少ないので、市の中では最下位です。

多いところが、大阪市の生野区で、外国人が約2万8千人いらっしやって、区民の約20%という数字がでていました。

会長

ただ今の委員の話しのなかで、なにかありますか。

委員

次期学習指導要領というのは、英語教育の小学校の教科化ということに結論づけているので、学習指導要領に従って、取り組んでいかなければならないところがあります。学習指導要領にも理由が書いてありまして、グローバル化の中で、英語が使いこなせることを目的としています。これは、将来の仕事の為です。コミュニケーション能力のツールのひとつとしての英語が重要であるといった考えです。実は英語ではなく、外国語なのです。確か福岡は中国語をやっていたところもあると思います。今や、英語というのは、世界のスタンダードになりつつあるので、身に着けていかなければならないので、読む・書く・聞く・話すということにかけては、力をいれていこうということです。

英語教育もそうですけれど、教育はバランスよくやりましょうということで、河内長野市では、国語の「言葉きらめき祭」というのを大切にしています。

事務局

英語の目的というのは今、委員がお話された通りで、今後、子どもたちが社会で活躍する2050年あたりを見たときに、文部科学省の有識者会議でも、多文化・多言語、そして他民族の人と一緒にやって行くというのがすごく大事になってきて

いる社会であって、その時にコミュニケーションをとれる人を育てるというのが、中心になって英語教育を進めていくと思います。

本市も J I C A と協力しながら、単に英語だけが話せるというのが大事なのではなく、他文化も学ぶ。日本語も学びながら、違いを認め合えるということを、進めているところです。

先ほど、P D C A のお話があり、成果がどうなのかというのがありましたが、西中学校で、平成 2 5 年に使える英語プロジェクトというのを大阪府から受けまして、中学 3 年生で英検 3 級の到達率が国の目標で 3 0 % だったのですが、それを天野小学校、高向小学校で英語活動を経験した児童が西中学校に進学していたので、到達率が 4 6 , 3 % だったのです。

これは大阪府の中でも、すごく評価されたと思います。その時の子どもたちのアンケートも「英語が好き」、「将来、外国で自分の好きな仕事をしたい」、「授業で外国人講師の使う英語が分かる」の項目で、ほぼすべて 2 0 % でした。大阪府の平均より本市の西中学校の平均の方が、高かったのです。そういう結果があったうえで、英語を進めているところです。

会長

他によろしいですか。

委員

例えば高校 3 年生で、卒業するころに大学進学です。それも外国の大学に進学できるというだけの能力を身に着けるのはかなり難しい。当然外国の大学で、英語で全部の講義うけるわけですから、かなり高難度だそうです。

府内の公立高校の中では、ある程度上位校では、それも試そうといった話もあったのですが、やはり高校卒業くらいの段階で、道で英語をしゃべれる人と会った時に一定の会話ができるのが、公立の学校でできる一つの目安になるのではないかと、いうことを聞きました。

国内で働いていても、外国人とは関係が切れないところもあり、いくら地場産業で地域の中で事業をしていても、外国が市場になるというのが現状ですので、ツールとしての英語というのは、ある程度必須にならざるを得なくなっている現状です。

会長

ありがとうございます。最後に採用の問題です。これも難しいとは思いますが、人材を採用するにあたっては、人材を採用する施策というかこれは大変だと思います。N P O の活用や協力を得るための人材ならより広く、色んな能力ある人材を求

める方法もあります。

ただ、正式にそういう人材を雇用して、契約してということになりますと、最近では、英語関係の方は人材派遣会社が多いです。教育委員会が主体的に採用をするのではなく、雇用関係は、人材派遣会社となります。外国のネイティブな人材と契約している派遣会社から派遣を受けます。派遣された人材について問題があれば、教育委員会は派遣会社に人材を変えてもらうというのがほとんどだと思います。私立の多くの学校では、そのように聞いています。

委員

いわゆる派遣ですね。

会長

そうです。

委員

今、長野中学校に、いらっしゃいますね。

事務局

はい。そうですね。

委員

どういう雇用形態なのですか。子どもたちを見ているとすごく仲がいいのですが。長野中学校の校庭で年に何回かイベントがあった時に来られて、中学生の子どもたちが、外国人英語指導員が来た時に、「おー！」という感じで、ある意味日本人とはありえない対応で、「HEY！」みたいな感じで、やっていたのですが、あの方たちってというのは、どういう手続きでこられているんですか。

事務局

あの方たちを河内長野市で、8人の外国人英語指導員として雇ってまして、先ほどの委員の質問の答えになるかもしれませんが、採用するときに、どの程度英語が話せるか、その人の考え方等を面接したうえで、実際に子どもたちに模擬授業をしてもらいます。厳しい審査の元、選考し、本市で雇っている8人です。

その8人が、全小中学校に行けるように配置し、子どもたちは、どの先生かに習っているということになります。その先生も、何年かに1回配置換えがあります。英語圏に限らず、英語が話せる先生を採用しています。

委員

河内長野市の場合は、市が主体となって採用しているわけですね。

事務局

はい。そうです。

会長

市の予算で、ですか。

事務局

はい。そうです。

委員

J E Tプログラムの外国語指導助手の場合は、府の予算で何回か研修おこないますよね。

事務局

はい、そうですね。本市の場合は1か月に1回、集ってもらい、英語担当の教育主事と一緒に今どうしているとか、指導案を協議する場があります。研修であり交流の場でもあります。

会長

それはすごいですね。

事務局

はい。それは、月に1回、いつも集まってもらっています。

会長

河内長野市の子どもたちは、恵まれていますね。

委員

そういうときに積極的にコミュニケーションをとっていて、去年まで息子が中学生だったのですが、今みたいな質問をすると、分からないと言っていました。

それでもイベントの時や授業参観の時にしか拝見できないのですが、外国の方と交流することに物怖じしない感じで、特に女の子なんかは、コミュニケーションがすごくとれていて、市が主体で、やっているというのは、すごくいいことだと思います。

ました。

会長

その人材を見つけて、実際雇用契約したら労務的な問題も含めて、大変ですからね。それを教育委員会でやっておられるのは、すごいですね。ということは、子どもたちが、そういう人たちと近い位置で、教育を受けているというのはすごいことです。

それを新しい施策に、何らかの形で引き継いでいくことが重要だと感じますね。河内長野市としては、予算確保が大変ですよ。人材を増やすとなると予算が、なかなか難しい。そうでなくても厳しい財政状況の中でやっておられるわけですから。

事務局

外国人英語指導員は、本市の教育について一定の理解を示した中で現場に来てくれているので、学校とのトラブルがあまりありません。また、労働条件等で困ることがあれば河内長野市教育委員会が一括した窓口となり、相談にも乗っています。子どもたちを大事にもらえるし、日本の子どもたちに対しての英語教育の必要性についても理解があるので、教材もすごく工夫してくれています。今、来ている外国人英語指導員も子どもとの距離感がすごく近くて、1年生の子でも1回授業を受けたら、ハイタッチではないですが、そういった感じで、日本の国に来て自分たちが働いて、市に雇われているという意識が非常に高いと思います。外国人指導員の質が高いと思うことはよくあります。

会長

それはすごいですね。

委員

みなさん、河内長野市にお住まいなのですか。

事務局

全員ではないです。近隣市にお住まいの方もおられます。

会長

英語教育について、新たな取り組みを模索し、構築していくというものの必要性は、あり方検討委員会で、まとめられたらと思います。実際に、施策化するというものについては、もう少し、検討が必要な部分がありますが、答申にどう書き込むかというところを次回以降で検討したいと思います。英語教育というものに対する

新たな施策を、あり方検討委員会の中で、提言していこうという方向性は確認できたということで、よろしくお願いします。

5. 学校施設の複合化について

会長

続いての議論ですが、小規模化の対策について、1つは学校施設の複合化、1つは小中一貫校ということで、2つの大きな柱で検討をまとめていくという方向性が確認できたと思います。残りの時間で、さらに検討を重ね答申に盛り込めるようにしたいとおもいますので、また皆さんから、ご意見を賜りたいと思っています。

それでは二つの方向性は出されているので、まず複合化の問題について議論をしていきたいと思います。複合化については、資料も示していただきましたし、様々な立場からこの問題について意見も出していただきました。今回もう少し掘り下げて議論をしていただければと思います。どなたからでも結構です。何かご意見ありましたらお出しいただければと思います。

委員

複合化について方向性が出ているという話ですが、前回は申し上げました、小中学校に公民館を複合化するという話ですが、公民館というのは、まず地域のコミュニケーション、生涯教育、社会教育の場であり、また防災の避難所や図書館の機能を担っています。1番目の地域のコミュニケーション、教育の場としては200くらいのクラブがあり、4000人くらいのクラブ員がいます。例えば公民館を閉鎖して三日市小学校に変えると坂も多いので、お年寄りが大変です。年を取ると、坂があると大変なので、今までやってきたことをやめるということになります。

南花台でも公民館がバス停の近くにあり便利です。小学校や中学校が近いから良いという問題ではなく、年寄りにとっては、少しでも環境が変わると大変です。そういった生涯教育の場として、たくさんクラブ、たくさん人が集っています。

財源のこともありますが、簡単に複合化するのは、いかがなものかと思います。避難所のこともそうですが、やっぱり生涯学習の場として活発に活動している公民館というものがあります。

また災害の時も指定避難場所にもなっています。南花台ですと、中学校、小学校、公民館を複合化すると防災拠点3つが1つになってしまいます。

防災の観点、地域のコミュニケーション、生涯教育の場になっている施設ですので、慎重に進める必要があります。

財源の問題で言いますと本当に複合化することでどれだけ歳出を削減できるのか大事な問題だと思います。本当に歳出削減になるのかどうか、長期的に見て、そういうことも慎重に考えていかなければならないと思います。財源の問題について慎

重な検討が必要だと思います。

会長

河内長野市全体の公共施設をどうしていくか、本検討委員会では学校が小規模化することにより廃止、あるいは小学校、中学校を一緒にしてしまえという議論にならないために、教育的な観点から学校・子供というものを主体に置いた時にどういう形で小規模化対策に対応していくかという議論になるのではないかと考えています。

その中で一つの考え方として公民館という話が前回の議論の中で出て来たことは事実ですし、学校として公民館は教育委員会の所管の施設であるということもあり全国的な例を見ていく中では、施設が学校に複合化されている例もありましたので河内長野市として良い方向性を出していけばいいと思います。

委員

説明が良くなかったのかもしれませんが、公民館と連携する活動をしていて、距離が離れていることが問題で、複合化すればもっと充実するのではないかという意味でお話ししました。

複合化にあたり、3点ほど考えておかなければならないところがあります。

1点目は複合化を視野に入れた時に、複合化してどういった活動をしていくのか、あらかじめ考えていかなければならないと思います。

2点目は、複合化に際しての基本方針、学校教育としての基本方針、それもある程度確立しておく必要があります。

3点目は、複合化された時の懸念事項が学校には、あります。ただ施設合体するだけのものではなく、なぜ学校というのは学校専用施設になっているのかということです。次に懸念事項に対して対応策をある程度整理しておく必要があります。

例えば、学校が連携できる社会教育機関、公民館と連携できるということがあるのですが、国がどんなことを考えているかという社会教育法まで改正して地域学校協働活動を推進しようとしています。どういったものかという核になる人がいて、学校教育でも体験的な学習が大事であるが、学校外においても体験的な活動、例えば魚捕りをするとか、キャンプするとか、あるいは工作教室するといった活動をさせようと考えています。河内長野市は学校の施設を使って土曜日に学校外の教育活動として、施設を使ってやっています。そういうことについても学校の教員が来て、学校を開けてやっていますが、運営の見直しも必要です。

次に複合化に際しての基本方針の一つとして、学校の施設なので学校教育に支障がないというのが学校関係にとっては一番大事です。支障がないというのは、安全を担保するということです。公民館でも駐車場がなくて問題になっていますが、車

を使ってこられると、子供の導線を確保しなければ安全が担保できない学校施設もあります。学校の立場としては、子供の教育活動、学校外でも子供の教育活動ができるように優先し、次に社会教育、生涯学習を考えて欲しいと思います。うまく整理ができれば、今まで以上に生涯学習活動や社会教育活動の場は広がると思います。

懸念事項というのが先ほど申し上げたことですが、安全確保と共に利用者のマナーについてもですが、学社融合を推進した千葉県の秋津の例を見ますと、学校の施設を使う代わりに何かあったら学校に貢献するという関係が成立しています。

ところが、権利意識を強く持った市民が学校施設を使うとなると軋轢も大きくなると思います。場合によっては、柵を設けてここから学校ゾーン、ここから社会教育ゾーンであるとか、この時は行ってもいいとか決めなければなりません。そうすると、ふれあい活動は少なくなりますが、安全を担保できます。ある程度そういうことも考えて複合化というのはしていただきたいと思います。

学校施設では、学校教育が大事なので、複合化で単に公民館が入ってきて、安全を確保してということだけであれば、何の発展性もありません。今まで離れていてもやってもらっていることを少なくともさらに拡大・拡充していけるということについては、今後の体験活動とか大人が関わる中で成長するようなことについても学校教育、子供の教育について、向上することが期待できると思います。

会長

ありがとうございました。他にご意見ありませんか。

委員

小学校では校区で、学校運営協議会をもって、地域の学校を地域で創っていこうという意識を培い、小学校では学校運営協議会の方々に、いろんな施作を進め、地域のつながり、学校のつながり、保護者のつながりができつつあると思います。

地域の方々も学校に目を向けていただいている、公民館活動を小学校も毎年見学に行きます。地域の中での生涯教育に触れる場というところがあります。地域の方々とのふれあいの中で、核家族化してきた希薄な関係の中で地域のおじいちゃん、おばあちゃんとか近くのおじさん、お婆さんとの公民館活動の一部を加賀田小学校でのふれあい学校という形で、地域の方々が学校に目を向けていただいたということが効果的であったと思います。ただ、距離が離れていると難しい部分もあると思います。

中学校においても、複合化を考えていかなければならない学校も出てくると思うのですが、小学校は学校運営協議会というのがしっかりあって、地域と結ぼうという形で委員さんも動いているのですが、本市は中学校には学校運営協議会というものがないのです。その辺りも課題ではあります。

例えば、楠小学校の学校運営協議会で地域とのつながりを考えて協力いただく、千代田小学校でも同じようにしています。しかし、千代田中学校は、となった時に小学校と中学校の両方に関わっている方々は、なぜ中学校に学校運営協議会がないのだろうとなります。

やはり9年間の子供たちの健全育成的なものを考えていくのであれば、小学校だけではなく中学校も9年間の子供の成長ぶりを地域で守ってやらなければならないという声もいただいているので、学校を存続させようとするのであれば地域で守ることになるので、社会教育施設である公民館というのはひとつの方法であると感じています。

会長

ありがとうございました。

委員

今の話にありましたように、学校を存続させる、その中での複合化ではなく、今使っておられる方の利便性等、地域によって条件が違ふと思います。そういったところを含めて検討課題として取り組んでいただければと思います。

会長

複合化の問題は、複合化せずに学校だけの施設で存続できればいいのですが、子供の数が減ってきて、余裕教室の活用の問題にならざるを得ない。教育委員会としては学校を守るという立場から、どうしたらいいかと考える中で、この検討会があったと思います。メリット、デメリット両方考えられると思います。

学校が存在するその地域というものを考えた上で公共施設の複合化が可能かどうか、またどういうメリットがあるのかの検討も含めて、学校に支障が出るのは絶対ありえないことで、学校に支障をきたさないという範囲において、どういうことをやるか、地域性、財政効果も考えて、子供たちに対する教育上のメリットも考えて、慎重な議論を踏まえて具体的な計画を進めていくという提言でいいかなと思っています。

委員

よくあるのが総論賛成、各論反対がありますが、当市における各論は極論を言ったら小学校の数と中学校の数で、そう多くはない中で実際の問題として取り組んでいけるように考えていければいいなと思っています。

会長

基本的には、学校統廃合ありきではなく、そんな中でどう考えていくかという議論になっていると思うので、単純に学校を減らす、校舎を一緒にするという話ではないという前提を確認しておきたいと思います。

委員

これまでの議論で言うと市の施策でコミュニティースクールは継続していくということで、今の公民館がそのまま入るといものとコミュニティースクールの制度はちょっと離れているのですが、複合化に際してコミュニティースクールの制度も上手く公民館機能の中に取り組めば学校も施設と複合化した方がより効果があると思います。だからコミュニティースクールの活動を充実させていく、子供の学校外の教育を充実させていくということで、学校と複合施設の中に入っているのであれば、より子供教育は充実すると思います。

ただ、公民館と複合化できる条件が整理されたり、或るいは、全く違う所に離れていて、そこが地域のコミュニティーの拠点になっているので、なくす訳にはいかない施設も出てくるかもしれません。全ての施設で複合化が良いということではないと思いますが、複合化が好ましい地域、学校はあると思います。

委員

地域別に慎重に進める必要があると思いますね。

会長

答申には、そういうことになると思います。よろしいでしょうか？

6. 小中一貫校について

会長

小中一貫校に移りたいと思います。これまでの議論を踏まえて、このあり方検討会でまとめるか、方向性を議論してもらえたらと思っています。

委員

小中一貫校の資料をいただいておりますが、複合化の問題と一緒にメリットとデメリットがあると思います。メリットを最大にして、デメリットを極力抑える形が基本的な方法だと思います。メリットの方だったら生徒間の交流、先生間の交流ができると思います。先ほどの英語教育でも、小中の断層はすごいです、5年くらいは、まだ遊びでも良いと思いますが、6年くらいになると、基本的な単語を教え込んで、中学校につないでいく厳しさがあってもいいと思います。

会長

ありがとうございました。

委員

スクールバス制度の拡大、拡充をして欲しいと思います。通学距離が長いと疲れるし、社会情勢を考えると、子どもが人目の無いバス停で一人立っているのを見て危ないと思いました。

会長

以前の議論の中で、離れたところを登校するのであれば、対策を講じる必要があるということでした。単純に少なくなったから一貫校にするよってという話ではなく、それまでの議論の中で方向性は確認できてきたと思います。

委員

河内長野で、小中一貫教育について、会長がお話されたように、子どもが減ったから一貫校にするというのではなく、小中一貫教育の9年間でどういう教育をして何を指すのかというのが明確になっていないと難しいと思います。

9年間でどういうことをやって、次高校の受験というのがある時に、9年間で何をするのかということが明確でないと親とすると不安に思うので、そこが一番明確にしていかなければならないとは感じているところです。

会長

その通りです。小中一貫校を作るとなった時に、9年間を通してどんな教育課程で、それぞれの学年の発達段階に応じた教育を進め、どこを目指してやっていくのか、ということが重要です。それがなければ、何の効果も見いだせないし、その教育がかえってマイナスとなると意味がないので、保護者も含めて市民が納得いくようなものでなければなりません。

委員

河内長野市として、施設一体型小中一貫校への思いを明確に打ち出していかなければならないと思います。様々な意見が出てくると思います。単純に数が少ないところを一緒にするのは、理解を得られないと思います。

一貫校と聞くと、府立の富田林高校と富田林中学校をイメージすると思います。小中一貫というのは、難しいと思います。公立の小中学校で、市がやるということを確認していかないと、いろんな意見が市民から出てくると思います。マイナスな意見が出る可能性がすごくあると思います。

委員

和泉市は小中一貫の新しい学校作りしました。河内長野市でも小中一貫教育を進めています。義務教育学校というのは国が学校教育法を改正して平成26年度から施行している後付けの制度です。小中一貫校を制度化したというか、法律を整備したと理解していただきたいのですが、小中一貫校も義務教育学校も種類は二つあります。施設一体型と施設分離型があります。河内長野市では、分離型で小中一貫教育を進めています。

この際、施設一体型の小中一貫校、だけでなく義務教育学校の検討を進めてもいいと思います。例えば中学校の先生と小学校の先生が兼務で教育にあたるか、カリキュラムについて、6・3制を4・3・2制に変えるといったことが可能になります。

今、やっていることをさらにバージョンアップさせていくためには、施設一体型の小中一貫教育や義務教育学校を進めたら良いというご意見が、今出ているということです。小中一貫教育というのは、私学の場合と違い私学の中高であれば高校の学習するべきものを中学で前倒して大学受験のために使うというイメージがありますが、小中一貫教育というのは、中1ギャップの解消が一つです。

これまでも議論に出ているように小学校1年生から中学校3年生までの義務教育の中の目標を共有しながら中学校3年生で卒業する生徒のイメージを小学校1年生の先生から持ってもらって連続性の中で教えよう、例えば、算数・数学でいうと小学校の分数は中学校のどこで出てくるのかということイメージしながら小学校で教えています。中学校の教員は小学校の何年でこういうことをやったよね、ということイメージし、振りかえらせながら教えています。ただ単にそこだけ教えているのとは、ずいぶん違います。そういう連続性の中で、指導しようとしている河内長野市は、連続カリキュラムを作ったり、小と中の交流を進めたりというようなことで段差を解消しようとしています。これが、小中一貫教育です。

ある程度の段差は必要であり、小学校での人間関係と同じメンバーでも中学校で制服を新たに着たら新たな気持ちになって新たなスタートが切れるという意見もあります。

しかし、段差があったことによって結果的に不登校が増えたり、いじめの件数が顕著化してというようなことになったり、学力不振に陥ったりという段差があるので、それを解消するのが一番の目的なのです。

河内長野市が始めた最初の課題意識というのは、そこから始まっています。それが、平成22年の学校教育のあり方懇談会で議論いただいたことで、それを受けて小中一貫教育の推進をやっています。

成果はなかなか見えてきませんが、中学校1年生はトラブルが減ってきています。

また、小中交流で、中学校の教員が小学校に行きますから中学校の先生が怖いというイメージが、払しょくされているところがあります。自分たちが習った小学校の先生が中学校に来て、何となく和やかな雰囲気になるといった、メリットはすぐ数値には表せませんが、感じているところです。

それは、距離が離れているより一体型の方が、さらに進むものと考えています。

会長

施設一体型を提言して、実際にできるところは、本当に限られています。様々な学校実態によって、一貫教育という形は少し違っても河内長野市は取り組んできたと思われま。その中で、より小規模化していく学校が出てきた中で、施設一体型で、一貫教育を構築できるところは、イメージできるとは思います。

この取組みにも懸念される点が様々あると思いますので、その辺も含めて、全国的なことも含めてどうでしょうか。

委員

小規模化した学校を存続させる1つの方法論としては、小中を一体型にして、という方法も1つの方法論としてあります。統廃合は、文化と文化が違う小学校区での理解を受けたいうえで1つにします。

これまでは、統廃合しかなかったのが、新たに、選択肢ができたと見えています。ただ、最終9年でどうするのかということが重要です。

人間って不思議なもので、物理的に一緒の空間にいと、わだかまりがなくなるというのも現実ですので、こういう施設一体型の小中一貫校というのは、すごくメリットがあると思っています。

私も何校か見ましたが、最初の理念がどんどんうすれていくとか、理念だけあって、現実がそこについてこないということがあります。子どもの教育という側面から、この9年間の学校を作った時に、一体どういう学校にして、どういう子どもに育てたいのかということは、明確にしなければ、軸がぶれると思います。

中学校は3年で区切りがあるので、ローテーションが早いのですが、小学校は、1人の子が入学して、卒業するまで6年かかるので、これが9年間になると、指導する教員もしっかりイメージを持つことで、9年間子どもを育てるといことが、初めてできると思います。

一方で、施設一体型が可能かどうかで言えば、生徒数の多い学校、例えば長野中学校では、無理です。あの大きな規模の中学校に、2小学校を施設一体型にすることは、不可能です。施設一体型にするにあたり、ある程度の状況が整わなければ、難しいのが現実だと思います。そこは地域性をしっかり見て、1つの方策として考えられるということです。

今の時代、小中といった義務教育という観点で、子どもたちを見てあげるのが少子化していく中で特に大事なことになってきたと思います。

社会から求められる子ども像というのもずいぶん変わりました。昔は切磋琢磨してどんどん働ける子どもをつくれというところがありましたが、今は、1人1人の子どもが、将来どう成長して社会に生きていくのか、1人1人考えていかなければならないという時代になりました。それも含めると9年間という長い期間でみてあげることがこれからの教育だと思います。

会長

ありがとうございました。

当初予定されている、諮問いただいた内容については、ほぼ議論できたと思っています。

これから答申をつくっていかねばいけません。最終的に、教育長に答申しなければいけませんので、答申案を決定する時期を次の会にしたいと思います。

答申案につきましては、事務局で、案のたたき台をできるだけ早期につくっていただいて、皆さんで、ある程度共有して、ご意見等を事務局に寄せていただく。という形で、進めたいと思います。

事務局よろしいでしょうか。

事務局

はい。

会長

事務局にたたき台をつくっていただき、それぞれたたき台を早めに見ていただいて、ご意見等ありましたら、事務局の方によせていただく。

たたき台の作成に当たっては、これまでの議論を踏まえて、事務局と相談したいと思っていますので、私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局と私の方でたたき台をつくるにあたっては、作業を進めてまいります。たたき台が出来上がった段階で、皆さんにみていただき、次回、そのたたき台を基に案に向けて、議論をいただくということによろしいですか。

7. その他連絡事項

日程は、委員のみなさんの予定を調整してお知らせします。

8. 閉会

会長より閉会のあいさつ。